

尾張旭市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

尾張旭市

令和 4 年 4 月

1. 目的

尾張旭市建築物耐震改修促進計画に定めた住宅の耐震改修の目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

尾張旭市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムでは、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力的に推進することを目的とする。

2. 位置づけ

尾張旭市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムは、愛知県、本市始め53市町村及び愛知県競馬組合で作成する、社会資本総合整備計画「住宅・建築物の安全性の向上と居住環境の改善（防災・安全）」に基づき策定する。

3. 取組内容・目標・実績

令和4年度取組内容

<財政的支援>

1. 住宅無料耐震診断	
住宅の無料耐震診断を実施する。	目標35戸
2. 住宅耐震改修費補助事業	
住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施する。	目標2戸
3. 住宅段階的耐震改修費補助事業	
住宅の段階的耐震改修工事費に対する補助を実施する。	目標1戸
4. 住宅耐震シェルター整備費補助事業	
住宅の耐震シェルター整備費に対する補助を実施する。	目標1戸
5. 住宅除却工事費補助事業	
住宅の除却工事費に対する補助を実施する。	目標3戸
6. ブロック塀等撤去工事費補助事業	
ブロック塀等の撤去工事費に対する補助を実施する。	目標6戸

<普及・啓発等>

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進	
<ul style="list-style-type: none">令和4年度は霞ヶ丘町、桜ヶ丘町の市北西部を中心にDM送付を実施する。建築物耐震促進計画において重点区域とは別で定めた、積極的に啓発を行う地域については電話による啓発を実施する。また、新型コロナウイルスの状況を見ながら戸別訪問の実施を検討する。	
2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進	
<ul style="list-style-type: none">耐震診断結果の報告時に、令和2年度より導入した代理受領制度に関する内容を加えたパンフレットの配布説明等により耐震改修を促進する。耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていないものに対して、DM送付により耐震改修を促進する。また、新型コロナウイルスの状況を見ながら戸別訪問の実施を検討する。	
3. 改修事業者の技術力向上等	
<ul style="list-style-type: none">愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催する。愛知県建築物地震対策推進協議会において、耐震改修事業者リストを作成し公表する。	
4. 一般への周知普及	
<ul style="list-style-type: none">広報により耐震改修補助制度の紹介を行う。	

令和3年度の取組実績

<財政的支援>

1. 住宅無料耐震診断	
住宅の無料耐震診断を実施した。	実績43戸
2. 住宅耐震改修費補助事業	
住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施した。	実績3戸
3. 住宅段階的耐震改修費補助事業	
住宅の段階的耐震改修工事費に対する補助を実施した。	実績0戸
4. 住宅耐震シェルター整備費補助事業	
住宅の耐震シェルター整備費に対する補助を実施した。	実績0戸
5. 住宅除却工事費補助事業	
住宅の除却工事費に対する補助を実施した。	実績5戸
6. ブロック塀等撤去工事費補助事業	
ブロック塀等の撤去工事費に対する補助を実施した。	実績10戸

<普及・啓発等>

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進	
・令和3年度は市北西部を中心にDM送付を実施し、返信のあった人を中心に啓発活動を実施した。	
2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進	
・耐震診断結果の報告時に、パンフレットの配布説明等により耐震改修を促進した。	
3. 改修事業者の技術力向上等	
・愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催した。	
・愛知県建築物地震対策推進協議会において、耐震改修事業者リストを作成し公表した。	
4. 一般への周知普及	
・市の広報を利用し、耐震改修の必要性の周知を行った。	
・リーフレットにより制度概要等の周知を行った。	

課題と改善策

課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。
- 診断は実施されているものの、改修等につながるケースが少ない。

改善策

- 防災イベント等における自治会と連携した普及啓発、補助制度の概要パンフレットを見やすいデザインに変更する。
- 広報による周知や補助制度周知ポスターの現地掲出を引き続き実施し、各種補助制度を積極的にPRする。
- 診断から改修等へつながっていない建物所有者へ啓発するため、補助制度利用者の意見をまとめたパンフレット等を作成する。